

第9回豊中市農業委員会議事録

1. 開催日時 令和6年3月28日（木）午後4時00分から午後4時30分
2. 開催場所 豊中市立地域共生センター西館 3階 会議室4
3. 出席委員 （13人出席、2人欠席）

【会長】 辻 博美

【委員】 今井 清 浦野 芳博 川上 幸雄 住田 英二
高島 邦子 中尾 常雄 中尾 祐子 西本 健一
半田 益宏 松尾 眞一 光久 修平 山本 隆史

【欠席委員】 伊山 雅美、吉村 敬

4. 議事日程

報告第21号 農地法第5条の規定による転用届出（専決分）について
報告第22号 農地法第18条第6項の規定による通知書（専決分）について
報告第23号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明について
報告第24号 生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力について
議案第7号 農地法第3条の規定による許可申請について
その他

5. 農業委員会事務局職員

事務局長 山本 貢司 局長補佐 塩川 綾乃 副主幹（書記） 渡辺 和彦

6. 会議の概要

山本局長 ただ今から第9回豊中市農業委員会を開会します。豊中市農業委員会会議規則により、議長は会長が務めることになっておりますので、以降の議事の進行は社会長にお願いいたします。

議長 ただ今から第9回豊中市農業委員会を開会します。
本日は伊山委員と吉村委員から欠席の連絡が入っています。13名の委員が出席され、定足数に達していますので、本委員会は成立しています。
議事録署名委員について、慣例により出席委員の中から名簿順に、住田委員と高島委員を指名します。
次に、本日の議事日程を事務局から報告します。

渡辺書記 <議事日程を報告>

議長 それでは、ただ今から審議に入ります。
日程第1、報告第21号、農地法第5条の規定による転用届出の専決分についてです。
1番について、山本委員から報告願います。

山本委員 1番について報告します。
譲渡人は、神戸市西区の●さん、譲受人は、北桜塚●丁目の●さんです。
本件の場所は千里園●丁目で、2月20日に現地調査を行いました。
地番、地目、面積、転用目的は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。
以上、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月4日に受理通知書を発行したものです。

次に、日程第2、報告第22号、農地法第18条第6項の規定による通知についてです。本件は、農地の賃借権の合意解約に基づく通知でございます。本件については、現地調査をしていただく地元委員及び現地調査委員から報告していただきます。

1番について、光久委員報告願います。

光久委員

1番について、ご報告いたします。

賃貸人は、小曾根●丁目の●さん、賃借人は、小曾根●丁目の●さんです。

本件の場所は小曾根●丁目で、3月28日に事務局と現地調査を行いました。

地番、地目、面積、合意解約日は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。

以上、ご報告します。

議 長

次に現地調査委員の今井委員報告願います。

今井委員

ただ今、光久委員から説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、地番、地目、面積、合意解約日は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。以上、ご報告します。

議 長

同じく現地調査委員の西本委員報告願います。

西本委員

同じく光久委員、今井委員から説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、地番、地目、面積、合意解約日は議案書に記載のとおりで、異議ないものと見てまいりました。

以上、ご報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、2月13日に受付したものです。

次に、日程第3、報告第23号、租税特別措置法第70条の6第1項の規定による継続証明です。

本件は、農地の相続税の納税猶予を受けておられる方が、農地の利用状況について、3年ごとに税務署へ提出するために必要な証明です。

1番について、中尾祐子委員から報告願います。

中尾祐子委員

1番について報告します。

農業相続人は熊野町●丁目の●さんです。

適用農地は東泉丘●丁目、●丁目、●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

2月27日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、3月6日に証明したものです。

2番について、高島委員から報告願います。

高島委員

2番について報告します。

農業相続人は長興寺南●丁目の●さんです。

適用農地は長興寺南●丁目、●丁目で地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。

2月27日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のと通りの作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議 長

ただ今の報告に基づいて、3月7日に証明を発行したものです。

3番について、半田委員から報告願います。

半田委員 3番について報告します。
農業相続人は稲津町●丁目の●さんです。
適用農地稲津町●丁目で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
2月27日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 同しく地区担当の住田委員から報告願います。

住田委員 同しく3番について報告します。
農業相続人は稲津町●丁目の●さんです。
適用農地は野田町で、地番、地目、面積は議案書に記載のとおりです。
2月27日に現地調査を行い、利用状況欄に記載のとおりで作付けをされており、適用農地について耕作されていることを確認しましたので、報告します。

議長 ただ今の報告に基づいて、3月11日に証明を発行したものです。
次に、日程第4、報告第24号、生産緑地の買取り申出に係る斡旋協力についてです。
事務局から説明願います。

渡辺書記 今般、議案書に記載のとおり生産緑地の買取り申出が2件あり、市長は買取りの可否について検討した結果、2件とも買取らない旨の決定がなされました。
この結果、市長から当委員会に対し、2件とも令和6年3月5日付けで、当該生産緑地において、農業に従事することを希望する者が、これを取得できるよう斡旋の協力要請がありましたので、各委員におかれましては、農業従事者で取得を希望される方がおられましたら、事務局までご連絡をお願いします。土地の詳細につきましては、事務局までお問い合わせください。
では、2件の詳細について説明します。
1件目の買取申出日は令和6年1月31日、土地の所在地は北条町●丁目で、地目は畑、面積は公簿で823㎡、豊中市立第十六中学校の東約200メートル、有料老人ホーム幸楽の里服部緑地の東隣に位置しています。報告期限につきましては、4月23日(火)です。
2件目の買取申出日は令和6年2月1日、土地の所在地は豊南町東●丁目で、地目は田、面積は公簿で1,018㎡、市道神崎刀根山線沿いで豊中市立高川図書館の南約120メートルに位置しています。報告期限につきましては、4月24日(水)です。

議長 ただ今の事務局の説明どおり、本件農地の取得を希望される農業者がおられましたら、期限までに事務局までご報告いただきますようお願いいたします。
次に、日程第5、議案第7号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。
本議案については、事務局からの報告に基づきご審議願います。

渡辺書記 この申請は、農地法第3条の規定により、農地の所有権を移転する場合に必要な許可申請です。
1番についてご説明いたします。
譲渡人は小曾根●丁目の●さん、譲受人は小曾根●丁目の●さんです。
申請地は、小曾根●丁目で地番、地目、面積は議案書に記載のとおりで、賃借権の解除が所有権移転の理由となっています。

また、必要書類や誓約書も提出されており、許可要件を満たしていると考えます。
よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 現地調査班の今井委員、いかがですか。
今井委員 申請地について、本日午後2時過ぎより現地調査を行いました。提出された申請書では野菜を作付していくとあり、現地も耕作に適した状態であったことを確認しましたので、ご報告いたします。

議 長 同じく、現地調査班の西本委員、いかがですか。
西本委員 ただ今、今井委員から説明がありましたとおり、現地調査を行いました結果、野菜を作付していくということもあり、現地も耕作に適した状態であったことを確認しましたので、ご報告いたします。

議 長 地区担当の光久委員、いかがですか。
光久委員 ただ今、事務局及び現地調査班から報告がありましたが、譲受人の●さんはこれまで営農を続けてきており、農地取得における必要書類ならびに誓約書も提出されておりますので、異議のないものと考えております。
どうぞ、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

議 長 ただ今の説明および報告について、ご意見ございませんか。

<異議なしの声>

議 長 異議なしと認めます。本件について許可することに決定しました。

次に、次回の農業委員会の日程について、事務局から説明します。

塩川補佐 次回の委員会の日程ですが、4月26日（金）に開催したいと考えております。

開会は午後4時で、場所は第一庁舎2階大会議室です。

現地調査は午後2時30分からとし、調査班は伊山委員と半田委員ですが、農地法第3条許可申請が提出された場合のみ実施します。

以上の日程で行いたいと思いますので、よろしくお願ひします。

議 長 ただ今の説明のとおり、決定してよろしいでしょうか。

<異議なしの声>

議 長 それでは、次回の農業委員会と現地調査は、4月26日（金）に決定しました。

これで本日予定しておりました案件は全て終了いたしました。これをもちまして、本日の委員会は閉会します。ありがとうございました。